

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定により吉野森林計画区について地域森林計画を変更するので、公告します。

なお、当該地域森林計画の案は、奈良県農林部林業振興課において平成二十七年十月二十三日から同年十一月二十四日までの間公衆の縦覧に供します。

平成二十七年十月二十三日

奈良県知事 荒井正吾